田辺工業株式会社

証券コード：1828

第50回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時　平成30年６月27日（水曜日）午前10時
受付開始午前９時30分

開催場所　新潟県上越市中央１丁目２番７号
ホテルセンチュリーイカヤ本館３階
飛天の間

議　　案　第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

目次

第５０回定時株主総会招集ご通知…… 1
議決権行使等についてのご案内…… 2
株主総会参考書類
　第１号議案　剰余金処分の件…… 3
　第２号議案　取締役６名選任の件…… 4
　第３号議案　補欠監査役１名選任の件…… 9
招集通知提供書面
　事業報告……10
　計算書類……29
　連結計算書類……35
　監査報告……42

本株主総会よりご来場の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

田辺工業株式会社

株 主 各 位

証券コード　1828
平成30年６月８日
新潟県上越市大字福田20番地
田辺工業株式会社
代表取締役社長　**四月朔日　義雄**

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	平成**30**年**６**月**27**日（水曜日）**午前10時**　　受付開始 **午前９時30分**
2 場　　所	新潟県上越市中央１丁目２番７号 **ホテルセンチュリーイカヤ本館３階　飛天の間** （末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第50期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで） 事業報告、計算書類報告の件 2. 第50期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで） 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役６名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	２頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.tanabe-ind.co.jp）

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

日　時 平成30年6月27日（水曜日）**午前10時**

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**
ください。（ご捺印は不要です）

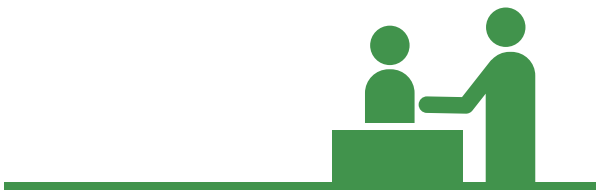

郵送で議決権を行使される場合

行使期限 平成30年6月26日（火曜日）**午後5時まで**

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



議決権行使書のご記入方法

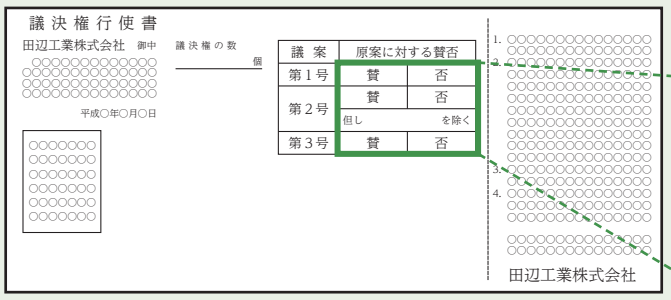

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

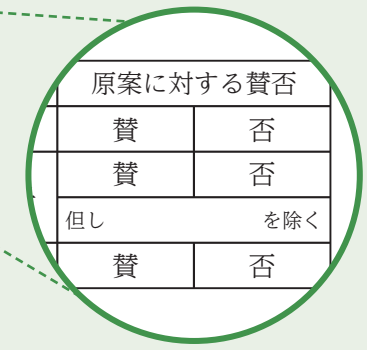

第２号議案について

全員賛成の場合→**賛**に○印

全員反対の場合→**否**に○印

一部候補者に反対の場合→**賛**に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、内部留保の充実により企業体質の強化をはかりながら株主の皆様へは安定した配当を維持しつつ、さらに業績の伸展などを勘案して特別配当を実施するなど、株主に利益還元することを基本方針としております。第50期の期末配当につきましては、当期の業績、配当性向等を勘案し、１株につき20円（当社は平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。したがって上記期末配当は株式分割前の1株当たり配当額に換算すると、1株につき前年と同額の40円に相当します。）とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金　20円 配当総額　214,019,380円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年６月28日

第2号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制及びコーポレートガバナンスの強化のため社外取締役を１名増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	属　性
1	わたぬき　よしお 四月朔日　義雄	代表取締役社長兼社長執行役員	再任
2	みずさわ　ふみお 水澤　文雄	取締役常務執行役員 大阪支店長、名古屋支店、 姫路技術センター担当	再任
3	やまぐち　ひさゆき 山口　久行	取締役常務執行役員 青海支店長、品質・安全推進室、 北陸支店担当	再任
4	ごんもり　ゆういち 権守　勇一	取締役上席執行役員 管理部長	再任
5	よこた　ゆういち 横田　猶一	社外取締役	再任　社外　独立
6	のもと　なおき 野本　直樹		新任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

四月朔日義雄（わたぬきよしお）

再任

生年月日
昭和16年７月３日生
所有する当社の株式数
330,400株
取締役会出席状況
18/18回

略歴、当社における地位及び担当

昭和44年２月　当社入社
昭和56年10月　当社取締役営業部長
平成２年４月　当社常務取締役営業本部長
平成２年６月　当社専務取締役営業本部長
平成10年10月　当社代表取締役社長
平成21年６月　**当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）**

重要な兼職の状況

―

取締役候補者とした理由

四月朔日義雄氏は、昭和44年入社、取締役営業部長、常務取締役、専務取締役を経て、平成10年に代表取締役社長に就任。同氏は当社全体にわたる事業経営に関し、豊富な経験と知見を有しており、当社の持続的な成長に貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2

水澤　文雄（みずさわふみお）

再任

生年月日
昭和30年４月22日生
所有する当社の株式数
51,900株
取締役会出席状況
18/18回

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年２月　当社入社
平成10年９月　タナベタイランド社代表取締役
平成15年６月　当社取締役産機エンジニアリング部長
平成21年６月　当社取締役退任
　当社上席執行役員産機エンジニアリング部長、電力事業部担当
平成22年４月　当社上席執行役員　埼玉技術センター長
平成23年４月　当社上席執行役員　営業部長
平成24年４月　当社上席執行役員　北陸支店長
平成25年６月　当社取締役上席執行役員　北陸支店長、電力事業部担当
平成28年６月　当社取締役常務執行役員　北陸支店長、電力事業部担当
平成30年４月　**当社取締役常務執行役員 大阪支店長、名古屋支店、姫路技術センター担当（現任）**

重要な兼職の状況

―

取締役候補者とした理由

水澤文雄氏は、昭和58年入社、主に電気計装事業・送電事業に携わり、タナベタイランド社代表取締役を経て、平成25年６月より取締役に就任し、当社の経営を担っております。同氏は現場に精通した豊富な経験と知見を有するとともに、海外での豊富な経験と実績を活かし、グローバルな視点で当社の持続的な成長に貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3

山口 久行（やまぐち ひさゆき）

再任

生年月日
昭和31年６月15日生
所有する当社の株式数
25,400株
取締役会出席状況
17/18回

略歴、当社における地位及び担当

昭和54年４月　当社入社
平成21年６月　当社執行役員　千葉支店長
平成25年４月　当社執行役員　青海支店長
平成25年６月　当社上席執行役員　青海支店長
平成26年６月　当社取締役上席執行役員　青海支店長
平成28年６月　当社取締役常務執行役員　青海支店長
平成30年４月　**当社取締役常務執行役員　青海支店長、品質・安全推進室、北陸支店担当（現任）**

重要な兼職の状況

―

取締役候補者とした理由

山口久行氏は、昭和54年入社、主に産業プラント設備工事事業に携わり、平成26年６月より取締役に就任し、当社の経営を担っております。同氏は現場に精通した豊富な経験・知見を有するとともに、当社の持続的な成長に貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 4

権守 勇一（ごんもり ゆういち）

再任

生年月日
昭和32年２月18日生
所有する当社の株式数
13,500株
取締役会出席状況
18/18回

略歴、当社における地位及び担当

昭和54年４月　当社入社
平成25年４月　当社　事務部長
平成26年６月　当社執行役員　事務部長
平成27年６月　当社上席執行役員　事務部長
平成28年６月　当社取締役上席執行役員　事務部長
平成30年４月　**当社取締役上席執行役員　管理部長（現任）**

重要な兼職の状況

―

取締役候補者とした理由

権守勇一氏は、昭和54年入社以来、主に、経理・財務等の業務に携わり、平成28年６月より取締役に就任し、当社の経営を担っております。同氏は経営管理業務及び事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 5

横田 猶一（よこた ゆういち）

再任

社外

独立

生年月日

昭和28年６月17日生

所有する当社の株式数

―

取締役会出席状況

18/18回

略歴、当社における地位及び担当

昭和47年４月　三菱電機株式会社　入社

平成18年４月　同社　関越支社　新潟支店長

平成24年４月　三菱電機ビルテクノサービス株式会社　関越支社　ファシリティー営業部長

平成26年４月　同社　関越支社　支社長付・新潟支店嘱託駐在

平成28年３月　同社　退職

平成28年６月　**当社社外取締役（現任）**

重要な兼職の状況

―

社外取締役候補者とした理由

横田猶一氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、平成28年６月より当社社外取締役に就任し、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を当社の経営に活かしていただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただいており、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 6

野本 直樹（のもと なおき）

新任

社外

独立

生年月日

昭和33年12月24日生

所有する当社の株式数

―

略歴、当社における地位及び担当

昭和62年10月　監査法人中央会計事務所　入所（合併により中央新光監査法人）

平成元年７月　中央新光監査法人　退職

平成元年７月　太田昭和監査法人　入所（現　新日本有限責任監査法人）

平成22年９月　同所　長岡事務所長

平成29年６月　新日本有限責任監査法人　退職

平成29年７月　**野本直樹公認会計士事務所　所長（現任）**

重要な兼職の状況

―

社外取締役候補者とした理由

野本直樹氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の経営に活かしていただき、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただきたいため、社外取締役候補者としました。

（注）１．各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
２．取締役候補者の内、横田猶一氏と野本直樹氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、横田猶一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、野本直樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
４．当社は、横田猶一氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。また、野本直樹氏が社外取締役に承認された場合、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低限度額としており、選任、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

島宗　隆一（しまむね　りゅういち）

新任

生年月日
昭和30年８月16日生

所有する当社の株式数
―

略歴

昭和53年４月	関東信越国税局　採用
平成21年７月	小千谷税務署長
平成22年７月	関東信越国税局　人事第二課長
平成23年７月	関東信越国税局　企画課長
平成24年７月	関東信越国税局　人事第一課長
平成26年７月	関東信越国税局　徴収部次長
平成27年７月	関東信越国税局　調査査察部長
平成28年７月	関東信越国税局　退職
平成28年８月	**税理士登録**
	島宗隆一税理士事務所　所長（現任）

重要な兼職の状況

―

補欠の社外監査役候補者とした理由
島宗隆一氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、税理士として培われた高度な専門知識を有しており、これらを当社の監査体制に反映していただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な監査をしていただくため、補欠の社外監査役候補者としました。

（注）１．候補者と当社の間には特別な利益関係はありません。
２．島宗隆一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．島宗隆一氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

（提供書面）

事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

1 会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続き、景気は緩やかな回復基調が続きました。海外経済においては、地政学的リスクの高まりが懸念されたものの、欧米で景気回復が継続したほか、中国も安定成長を維持するなど、全体的には緩やかな拡大基調が続きました。

設備工事業界におきましては、公共投資では底堅い動きが見られ、民間設備投資も好調な企業収益を背景に、増加の動きが見られましたが、人手不足の影響など、全般的に受注・価格競争は厳しい状況のなかで推移しました。

このような状況下で、当社はお客様のニーズに合った設備の提案を積極的に行い、受注の確保・拡大に努めてまいりました。受注高は当社の主要顧客である化学業界において工場設備の新設（機械・電気一体型）の受注が好調に推移しましたが、売上高につきましては修繕工事が低調であり、また、設備の新設、改造工事の受注が下半期以降に集中したため、翌期への繰越工事となる案件が多く、前期並みとなりました。

利益面につきましては、競争が厳しさを増すなか、施工体制の確立、施工効率の改善、原価管理の徹底に取り組みましたが、一般管理費の増加等の影響により、営業利益、経常利益、当期純利益ともに前期を下回りました。

	第49期（平成29年３月期）	第50期（平成30年３月期）	前期比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
受注高	29,718	32,060	7.9%増
売上高	28,813	28,959	0.5%増
経常利益	1,787	1,563	12.5%減
当期純利益	1,273	1,122	11.9%減
次期繰越高	6,150	9,252	50.4%増

会社の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

産業プラント設備工事部門

売上高
12,229 百万円
（前期比1.8％減）

民間プラント・機械装置を主体としております産業プラント設備工事部門は、化学系プラントの新設工事（機械・電気一体型）の受注が好調であり、機械装置の受注も好調に推移したため、受注高14,318百万円（前期比13.8％増）と前期を上回りましたが、売上高は翌期への繰越工事となる案件が多く、12,229百万円（前期比1.8％減）と前期を下回りました。

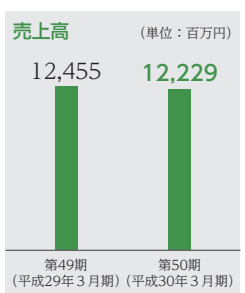

設備保全工事部門

売上高
7,144 百万円
（前期比3.4％減）

民間プラント保全工事を主体としております設備保全工事部門は、客先工場の底堅い設備の更新、定期修理工事等の受注はありましたが、前期まで好調でありました、既設備の合理化、集約化工事等受注が一段落し、受注高7,152百万円（前期比7.2％減）、売上高7,144百万円（前期比3.4％減）と前期を下回りました。

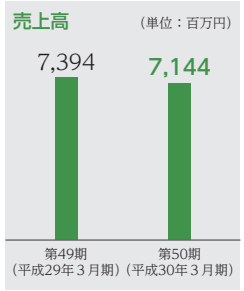

電気計装工事部門

売上高
6,468 百万円
（前期比5.7％増）

電気計装工事部門は、産業プラント設備工事部門とのジョイントによる、民間プラントの新設に伴う電気計装工事等の受注が好調であり、受注高7,772百万円（前期比25.0％増）と前期を上回りましたが、売上高は翌期への繰越工事となる案件が多く、6,468百万円（前期比5.7％増）と前期並みに止まりました。

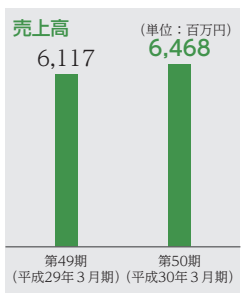

送電工事部門

売上高
1,934 百万円
（前期比0.8％減）

送電工事部門は、電力会社の設備・更新投資等が前期と比較し少なく、受注高1,711百万円（前期比22.4％減）、売上高1,934百万円（前期比0.8％減）と前期を下回りました。

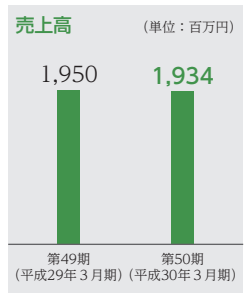

管工事部門

売上高
1,016 百万円
（前期比48.4％増）

管工事部門は、公共工事の受注が低迷しましたが、民間設備工事を中心とした受注確保に努め、受注高は951百万円（前期比16.2％増）と前期を上回りました。売上高は前期からの繰越工事の完成が寄与し、1,016百万円（前期比48.4％増）と前期を大きく上回りました。

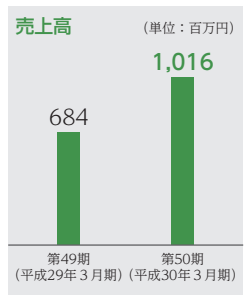

鋳造用工業炉部門

売上高
165 百万円
（前期比21.8％減）

鋳造用工業炉部門は、受注高153百万円（前期比14.9％減）、売上高165百万円（前期比21.8％減）となり前期を下回りました。

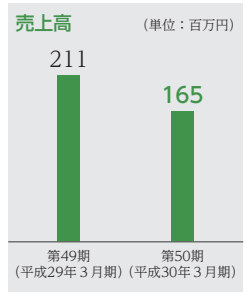

（単位：千円）

部　　門	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
産業プラント設備工事	3,115,493	14,318,458	12,229,735	5,204,216
設備保全工事	724,919	7,152,773	7,144,090	733,602
電気計装工事	1,482,739	7,772,925	6,468,935	2,786,730
送電工事	599,979	1,711,913	1,934,849	377,042
管工事	197,670	951,053	1,016,264	132,459
鋳造用工業炉	30,136	153,290	165,343	18,082
合　　計	6,150,938	32,060,414	28,959,218	9,252,133

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は1,567百万円であります。主なものは工場・事務所新築に伴う建物等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

受注高 （単位：千円）

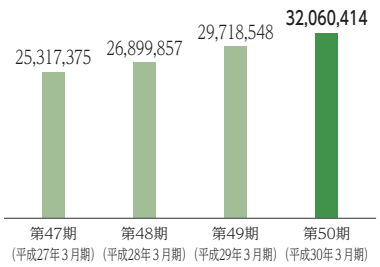

売上高 （単位：千円）

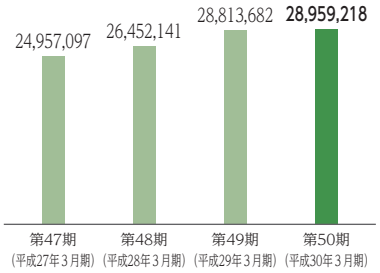

当期純利益 （単位：千円）

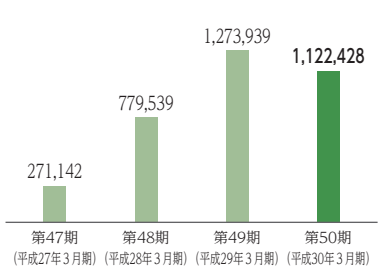

総資産/純資産 （単位：千円）

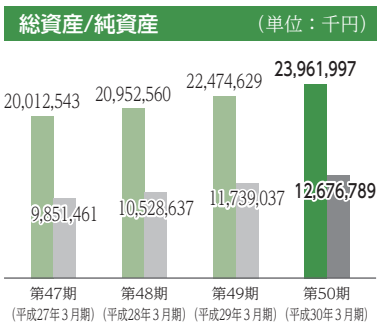

1株当たり当期純利益 （単位：円）

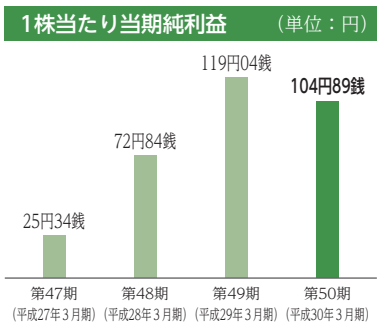

		第47期（平成27年３月期）	第48期（平成28年３月期）	第49期（平成29年３月期）	第50期（当会計年度）（平成30年３月期）
受注高	（千円）	25,317,375	26,899,857	29,718,548	32,060,414
売上高	（千円）	24,957,097	26,452,141	28,813,682	28,959,218
当期純利益	（千円）	271,142	779,539	1,273,939	1,122,428
1株当たり当期純利益	（円）	25円34銭	72円84銭	119円04銭	104円89銭
総資産	（千円）	20,012,543	20,952,560	22,474,629	23,961,997
純資産	（千円）	9,851,461	10,528,637	11,739,037	12,676,789

（注）平成29年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第47期（平成27年３月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
タナベタイランド社	700,921 (200,000千タイバーツ)	100	表面処理事業、産業機械装置の製造・販売
田工実業（上海）有限公司	500,000 (29,970千元)	100	産業機械装置の販売・輸出入・メンテナンス
タナベエンジニアリング シンガポール社	102,719 (1,600千シンガポールドル)	100	プラント設備の設計・施工・メンテナンス

（注）当社の連結子会社である田工商貿（上海）有限公司は、平成29年８月１日付で、商号を田工実業（上海）有限公司に変更いたしました。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社３社であり、当事業年度の連結売上高は30,575百万円（前期比0.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は964百万円（前期比19.3％減）となりました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外経済の回復が続くなか政府の各種経済対策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに進展し、民需を中心とする景気回復が期待されます。

一方、当社の主力事業であります、設備工事業界におきましては、人手不足による人件費の高騰や資材費等の高騰など国内外ともリスク要因も多く、受注環境の先行きは不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況下、当社といたしましては、次の諸施策を推進することにより、2020年３月期に連結売上高400億円、連結営業利益率５％以上の達成を目指し、受注の確保と業績の確保に全力を傾注してまいります。

①産業プラント・電気計装一体型（建築・設計含む）の総合設計施工体制を軸とした営業体制、施工体制の強化を図ります。

②人手不足に伴う自動化・省力ニーズに対応するロボット技術やオリジナル製品・装置の拡充を図ります。

③海外子会社のビジネスモデル及び体制の再構築と海外子会社との連携による海外事業展開の促進に取り組んでまいります。

④人材の確保・育成のため、さらなる実務訓練内容の充実に重点をおき、社員のスキルアップ、技術蓄積・体制強化に取り組んでまいります。

⑤コンプライアンス（法令遵守）態勢のさらなる強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社は、化学・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作から据付、保全工事を一貫して行っております。併せて、公共、電力会社向けインフラ施設を手がけております。

部門	事業内容
産業プラント設備工事	化学・医薬、その他工業部材等のプラント設備・装置、環境設備、各種省力機器システム、自動化機器の設計・製作・施工
設備保全工事	化学・医薬等のプラント設備、発電所機器の設備診断・保全改修
電気計装工事	化学・医薬等のプラント設備、公共・一般建築物の電気計装設備、情報通信設備の設計・施工・運営、太陽光発電設備の設計・施工・売電
送電工事	送電用鉄塔建設、送配電線の新設・張替の施工
管工事	公共ガス水道、防消火設備、空調・衛生設備の設計・施工
鋳造用工業炉	アルミ鋳物生産用工業炉の設計・製作

(6) 主要な事業所及び工場（平成30年３月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
本社	新潟県上越市	千葉支店・工場	千葉県市原市
東京本社	東京都千代田区	鹿島支店・工場	茨城県神栖市
大阪支店	大阪市中央区	埼玉技術センター	埼玉県吉川市
名古屋支店	愛知県名古屋市	姫路技術センター	兵庫県姫路市
青海支店・工場	新潟県糸魚川市	電力事業部	新潟県上越市
北陸支店・工場	新潟県上越市	新潟営業所	新潟県新潟市

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
720（79）名	+2（+25）名	40.8歳	16.8年

（注）使用人数は就業人員で記載しており、臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社第四銀行	795
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	520
株式会社みずほ銀行	60

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行へ変更しております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である田工商貿（上海）有限公司は、平成29年８月１日付で商号を田工実業（上海）有限公司へ変更いたしました。

2 株式の状況（平成30年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数 32,000,000株

（2）発行済株式の総数 10,728,000株

（3）株主数 5,166名

（4）大株主（上位10位）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
有限会社ケイアンドアイ	860	8.03
田辺工業取引先持株会	800	7.47
株式会社第四銀行	500	4.67
田辺工業従業員持株会	383	3.58
四月朔日　義雄	330	3.08
田辺　よし江	322	3.00
田辺商事株式会社	244	2.28
出頭　健一	220	2.05
株式会社田辺エージェンシー	220	2.05
田邉　則子	213	1.99

（注）１．持株比率は自己株式（27,031株）を控除して計算しております。
２．平成29年４月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は16,000,000株、発行済株式の総数は5,364,000株それぞれ増加しております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地 位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	四 月 朔 日 義 雄	
取締役 常務執行役員	水 澤 文 雄	北陸支店長 電力事業部担当
取締役 常務執行役員	山 口 久 行	青海支店長
取締役 上席執行役員	権 守 勇 一	事務部長
取締役	横 田 猶 一	
常勤監査役	小 杉 順	
常勤監査役	佐 野 榮 日 出	岩塚製菓株式会社取締役 （監査等委員）
監査役	伊 藤 秀 夫	緑風法律事務所所長

（注）１．取締役 横田猶一は社外取締役であります。
２．常勤監査役 佐野榮日出及び監査役 伊藤秀夫は社外監査役であります。
３．常勤監査役 佐野榮日出は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．社外取締役 横田猶一、社外監査役 佐野榮日出及び伊藤秀夫は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

選任執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
専務執行役員	高　橋　正　良	鹿島支店担当 千葉支店担当 埼玉技術センター担当
上席執行役員	寺　澤　賢一郎	タナベタイランド社社長
上席執行役員	木戸間　重　親	営業部長
上席執行役員	猪　又　信　宏	産機エンジニアリング部長
執行役員	金　子　正　作	大阪支店長 姫路技術センター担当 名古屋支店担当 産業装置部担当
執行役員	青　木　栄　一	鹿島支店長
執行役員	小　野　哲　也	千葉支店長 タナベエンジニアリングシンガポール社社長

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役	5	117,560
監査役	3	20,096
（社外役員）	3	(14,996)

（注）1．上記社外役員の支給額は、取締役、監査役の支給額にそれぞれ含めております。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第38回定時株主総会において、年額170,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。
4．上記支給人員、支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度に係る役員賞与40,000千円（取締役５名に対し35,000千円、監査役３名に対し5,000千円）

(3)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼務先と当社との関係

監査役 佐野榮日出は岩塚製菓株式会社の取締役（監査等委員）であります。なお、当社と岩塚製菓株式会社との間には、重要な取引関係はありません。

監査役 伊藤秀夫は緑風法律事務所の所長であります。なお、当社と緑風法律事務所との間には、重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
取締役　横田猶一	18回	18回	—	—
監査役　佐野榮日出	18	18	13回	13回
監査役　伊藤秀夫	18	18	13	13

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 横田猶一は、他社での豊富な業務経験と知識を活かし、取締役会において適宜的確な助言を行っております。

監査役 佐野榮日出は、取締役会及び監査役会において、税理士として主に財務、税務的な見地から審議に関して必要な発言を適宜行っております。

監査役 伊藤秀夫は、取締役会及び監査役会において、弁護士としての経験や専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称　　新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,300
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,300

（注）1．当社の重要な子会社であるタナベタイランド社、田工実業（上海）有限公司及びタナベエンジニアリングシンガポール社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について以下のとおり決定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」を定め、コンプライアンスを基本とした経営の強化をはかる。

② 「職務権限規程」により、適正に職務の執行が行われる体制とする。

③ 監査室は、職務執行を監査、評価し、職務執行の適正を確保する。

④ 「内部通報制度」を活用し、違反者の早期発見をはかるとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを明確にする。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

役職員は、取締役会、経営会議等の議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報を、「文書取扱規程」、「保存文書年限表」の定めるところに従い適切に保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業に関する特に重要な施工上のリスク、労働災害のリスクは、各部・支店で施工計画会議、安全衛生会議等でリスク管理を行う。与信管理、情報セキュリティ管理は事務部を中心としてリスク管理を行う。その他のリスクは各部門長がリスク管理を行う。各部門長は、必要に応じリスク管理の状況を取締役会に報告する。

② 新たにリスクが生じた場合は、取締役会において速やかに対応責任者を決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

② 意思決定のプロセスの簡素化、迅速化をはかるとともに、重要事項については、毎月１回開催する経営会議でより慎重な意思決定を行う。

③ 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制とする。

④ 年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し予算管理会議を通して全社ベースでの進捗状況を管理する。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の業務執行を管理し、子会社は月次報告、四半期報告の他、子会社の取締役等の職務の執行について定期的に報告を行う。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1．子会社の事業に関するリスクは、子会社でリスク管理を行う。

2．新たなリスクが生じた場合は、速やかに当社担当役員に報告し、その対応を協議する。

3．子会社は、リスク管理に係わる体制を整備し、当社はその体制確保のため支援を行う。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

1．当社は、子会社に関する重要な事項は取締役会、経営会議で決定する。

2．その他の事項の決定は、当社職務権限規程、子会社が定める職務権限に従い役割分担を明確にし、効率的な運用を行う。

3．年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し毎月進捗状況を管理する。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1．子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」で、コンプライアンスを基本とした経営の強化をはかる。

2．海外子会社は、当該国の法令、規則、商習慣を遵守する体制を整備する。

3．監査室は子会社の内部監査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 現在、監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役会が必要とした場合は、取締役会は監査役会と協議のうえ、業務補助のため監査役スタッフを置くとともに必要な協力を行う。

② 監査役の要請により、監査室、事務部は監査業務を補助する。

③ 監査役スタッフの人選、人事考課等については、監査役会の意見を尊重し、同意を得たうえで行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役スタッフを置く場合は、監査役は、指示の実効性の確保のために、監査役スタッフに対して指揮命令権を有する。

② 取締役会は、監査スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(8) 当社の監査役に報告をするための体制

① 役職員（子会社含む）は、会社に重大な損害を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるときは、直ちに監査役に報告する。

② 役職員（子会社含む）は、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、直ちに監査役に報告する。

③ 各支店・部を統括する役職員は、必要に応じ担当する部門のリスク管理業務執行状況等について報告する。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いが生じないことを確保する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等を請求した場合又は会計監査人・弁護士、その他の各分野の専門家に対して相談する場合、職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、その費用は会社が負担する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。

② 監査室は、内部監査の状況報告を、監査役に対しても定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。

③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行に関する運用状況の概要

取締役会は社外取締役１名を含む５名で構成され、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しております。取締役会は毎月１回開催し（当事業年度は18回開催）、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行いました。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確にするため執行役員を置き、意思決定の迅速化・効率化をはかっております。

(2) 監査役の職務執行に関する運用状況の概要

当社の監査役会は、社外監査役２名を含む３名で構成され、原則月１回開催し（当事業年度は13回開催）、監査役会が決定した監査計画、監査業務分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しました。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、経営の監視や部門別に業務執行状況の監査を行うとともに、監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しました。

(3) コンプライアンスに関する運用状況の概要

当社では「田辺工業グループ倫理規程」を定め、従業員が法令等を遵守した職務の執行を行うための行動指針を明確にしております。具体的には、法令遵守を定めた行動指針の社内掲示等による啓蒙、社内研修や会議体を通じて関係法令の改正等に関する情報共有と対応方針について周知をはかりました。

また、違反行為を早期発見、是正するために内部通報制度を設け運用しております。

(4) リスク管理体制に関する運用状況の概要

当社では、事業に関する特に施工上のリスク、労働災害のリスクを低減、回避するため各部・各支店において施工会議、安全衛生会議等でリスク管理を実施しました。また、当社の品質・安全推進室の主導による各部門におけるリスクの識別・分析や、事務部が中心となった情報ネットワークの社内整備・情報保存媒体の使用制限を設ける等の活動を通じて、各リスクの低減に努めております。

(5) 子会社経営管理に関する運用状況の概要

当社グループでは、各子会社の経営状況及び業務執行について、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け業務執行を管理し子会社の業務の適正を確保しております。

また、監査室は内部監査計画に基づき、子会社の内部監査を実施しました。

(6) 内部監査体制に関する運用状況の概要

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために業務執行ラインから独立した社長直轄の組織である監査室により、内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

また、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第50期 平成30年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**16,566,188**
現金預金	2,228,015
受取手形	219,304
電子記録債権	348,740
完成工事未収入金	12,478,694
未成工事支出金	645,007
材料貯蔵品	148,523
前払費用	37,712
繰延税金資産	303,656
その他	157,841
貸倒引当金	△1,308
固定資産	**7,395,808**
有形固定資産	**5,419,193**
建物・構築物	2,597,898
機械・運搬具	566,196
工具器具・備品	130,921
土地	1,969,958
リース資産	142,762
建設仮勘定	11,455
無形固定資産	**105,157**
借地権	62,154
その他	43,003
投資その他の資産	**1,871,456**
投資有価証券	501,579
関係会社株式	1,074,704
出資金	997
長期前払費用	5,059
繰延税金資産	197,587
その他	91,528
資産合計	**23,961,997**

科目	第50期 平成30年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**10,041,572**
支払手形	936,947
電子記録債務	1,053,904
工事未払金	3,760,186
短期借入金	995,295
リース債務	28,911
未払金	1,061,811
未払費用	281,180
未払法人税等	267,814
未成工事受入金	436,041
預り金	88,493
完成工事補償引当金	28,793
工事損失引当金	14,100
賞与引当金	854,326
役員賞与引当金	40,000
設備支払手形	193,765
固定負債	**1,243,635**
長期借入金	380,000
長期未払金	132,500
リース債務	125,223
退職給付引当金	605,911
負債合計	**11,285,207**
純資産の部	
株主資本	**12,545,905**
資本金	**885,320**
資本剰余金	**1,475,320**
資本準備金	1,475,320
利益剰余金	**10,192,238**
利益準備金	141,200
その他利益剰余金	10,051,038
特別償却準備金	232,093
別途積立金	7,152,000
繰越利益剰余金	2,666,944
自己株式	**△6,973**
評価・換算差額等	**130,884**
その他有価証券評価差額金	**130,884**
純資産合計	**12,676,789**
負債純資産合計	**23,961,997**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

損益計算書

（単位：千円）

科目	第50期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで
売上高	**28,959,218**
売上原価	**24,453,468**
売上総利益	**4,505,750**
販売費及び一般管理費	**3,073,678**
営業利益	**1,432,071**
営業外収益	**172,881**
受取利息配当金	69,986
その他	102,894
営業外費用	**41,349**
支払利息	12,774
その他	28,574
経常利益	**1,563,604**
特別利益	**36,971**
投資有価証券売却益	36,971
特別損失	**11,266**
固定資産処分損	5,466
減損損失	4,700
その他	1,100
税引前当期純利益	**1,589,309**
法人税、住民税及び事業税	510,000
法人税等調整額	△43,118
当期純利益	**1,122,428**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

株主資本等変動計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年4月1日　期首残高	885,320	1,475,320	141,200	278,405	6,652,000	2,212,228	9,283,834	△6,720	11,637,753
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩				△46,311		46,311			
別途積立金の積立					500,000	△500,000			
剰余金の配当						△214,024	△214,024		△214,024
当期純利益						1,122,428	1,122,428		1,122,428
自己株式の取得								△252	△252
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△46,311	500,000	454,716	908,404	△252	908,152
平成30年3月31日　期末残高	885,320	1,475,320	141,200	232,093	7,152,000	2,666,944	10,192,238	△6,973	12,545,905

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成29年4月1日　期首残高	101,284	11,739,037
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の取崩		
別途積立金の積立		
剰余金の配当		△214,024
当期純利益		1,122,428
自己株式の取得		△252
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	29,600	29,600
事業年度中の変動額合計	29,600	937,752
平成30年3月31日　期末残高	130,884	12,676,789

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式
移動平均法による原価法

② その他有価証券
・時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの
移動平均法による原価法

③ たな卸資産
・未成工事支出金
個別法による原価法

・材料貯蔵品
先入先出法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
・自社利用のソフトウエア
社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産
定額法によっております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 完成工事補償引当金
完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当事業年度末に至る１年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。

③ 工事損失引当金
当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 完成工事高の計上基準　　完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　4,419,330千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権　　14,873千円

(3) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務

長期未払金は、平成25年６月27日開催の第45回定時株主総会において承認可決された、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であります。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　　10,850千円

営業取引以外の取引高　　116,084千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	13,399株	13,632株	－株	27,031株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加13,632株は、平成29年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことによる増加13,399株、単元未満株式の買取りによる増加233株によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金であり、評価性引当額は224,863千円であります。

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

該当事項はありません。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,184円64銭

(2) １株当たり当期純利益　104円89銭

（注）当社は、平成29年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第50期 平成30年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**17,950,275**
現金預金	3,131,818
受取手形・完成工事未収入金等	13,385,815
未成工事支出金	647,691
その他たな卸資産	254,694
繰延税金資産	306,340
その他	225,224
貸倒引当金	△1,308
固定資産	**7,531,301**
有形固定資産	**6,556,163**
建物・構築物	2,958,002
機械・運搬具・工具器具・備品	1,377,965
土地	2,052,299
リース資産	142,762
建設仮勘定	25,132
無形固定資産	**117,686**
投資その他の資産	**857,451**
投資有価証券	501,579
繰延税金資産	242,590
その他	113,282
資産合計	**25,481,577**

科目	第50期 平成30年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**10,291,155**
支払手形・工事未払金等	5,918,505
短期借入金	995,295
リース債務	28,911
未払金	1,087,890
未払費用	315,090
未払法人税等	267,814
未成工事受入金	445,185
完成工事補償引当金	28,793
工事損失引当金	24,061
賞与引当金	854,326
役員賞与引当金	40,000
その他	285,281
固定負債	**1,818,875**
長期借入金	380,000
リース債務	125,223
長期未払金	137,734
退職給付に係る負債	1,175,917
負債合計	**12,110,030**
純資産の部	
株主資本	**13,617,047**
資本金	**885,320**
資本剰余金	**1,475,320**
利益剰余金	**11,263,381**
自己株式	**△6,973**
その他の包括利益累計額	**△245,501**
その他有価証券評価差額金	**130,884**
退職給付に係る調整累計額	**△379,934**
為替換算調整勘定	**3,548**
純資産合計	**13,371,546**
負債純資産合計	**25,481,577**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第50期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで
売上高	**30,575,531**
売上原価	**25,834,746**
売上総利益	**4,740,784**
販売費及び一般管理費	**3,377,690**
営業利益	**1,363,094**
営業外収益	**62,760**
受取利息配当金	11,110
その他	51,649
営業外費用	**49,181**
支払利息	12,774
その他	36,406
経常利益	**1,376,673**
特別利益	**36,971**
投資有価証券売却益	36,971
特別損失	**11,814**
固定資産売却損	547
固定資産処分損	5,466
減損損失	4,700
その他	1,100
税金等調整前当期純利益	**1,401,830**
法人税、住民税及び事業税	510,000
法人税等調整額	△72,861
当期純利益	**964,692**
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	**964,692**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

連結株主資本等変動計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日　期首残高	885,320	1,475,320	10,512,712	△6,720	12,866,631
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△214,024		△214,024
親会社株主に帰属する当期純利益			964,692		964,692
自己株式の取得				△252	△252
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	750,668	△252	750,416
平成30年３月31日　期末残高	885,320	1,475,320	11,263,381	△6,973	13,617,047

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成29年４月１日　期首残高	101,284	△193,809	△138,289	△230,815	12,635,816
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△214,024
親会社株主に帰属する当期純利益					964,692
自己株式の取得					△252
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	29,600	△186,124	141,838	△14,686	△14,686
連結会計年度中の変動額合計	29,600	△186,124	141,838	△14,686	735,730
平成30年３月31日　期末残高	130,884	△379,934	3,548	△245,501	13,371,546

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　３社
・連結子会社の名称　タナベタイランド社
田工実業（上海）有限公司
タナベエンジニアリングシンガポール社

（注）田工商貿（上海）有限公司は、平成29年８月１日付で、商号を田工実業（上海）有限公司へ変更いたしました。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるタナベタイランド社、田工実業（上海）有限公司及びタナベエンジニアリングシンガポール社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券
・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産
・未成工事支出金　個別法による原価法
・その他たな卸資産　先入先出法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産
（リース資産を除く）　当社は定率法に、在外連結子会社は定額法によっております。
ただし、当社については平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ．無形固定資産
（リース資産を除く）
・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
・その他の無形固定資産　定額法によっております。

ハ．リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
ロ．完成工事補償引当金	完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当連結会計年度末に至る１年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。
ハ．工事損失引当金	当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
ニ．賞与引当金	当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、在外子会社については期末時点における残高はありません。
ホ．役員賞与引当金	当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。なお、在外子会社については該当事項はありません。

④ 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお、一部の在外子会社については、期末時点における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
ロ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　6,300,225千円

３．連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,364,000株	5,364,000株	－ 株	10,728,000株

(注)平成29年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施したため、発行済株式の総数が5,364千株増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年６月28日開催の第49回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額　214,024千円
- ・１株当たり配当金額　40円
- ・基準日　平成29年３月31日
- ・効力発生日　平成29年６月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成30年６月27日開催予定の第50回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額　214,019千円
- ・１株当たり配当金額　20円
- ・基準日　平成30年３月31日
- ・効力発生日　平成30年６月28日

(注) 当社は平成29年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。したがって上記期末配当は株式分割前の１株当たり配当額に換算すると、１株につき前年と同額の40円に相当します。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を年１回把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はそのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は運転資金に係る銀行借入であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的とした借入金であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（＊）（千円）	時価（＊）（千円）	差額（千円）
(1) 現金預金	3,131,818	3,131,818	―
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	13,385,815	13,385,815	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	490,776	490,776	―
(4) 支払手形・工事未払金等	(5,918,505)	(5,918,505)	―
(5) 短期借入金	(600,000)	(600,000)	―
(6) 未払金	(1,087,890)	(1,087,890)	―
(7) 長期借入金	(775,295)	(773,600)	△1,694
(8) デリバティブ取引	―	―	―

（＊）負債に計上しているものについては（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券「その他有価証券」

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

該当する取引はありません。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額10,802千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することがきわめて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,249円56銭

(2) １株当たり当期純利益　90円15銭

（注）当社は、平成29年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

該当事項はありません。

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

田辺工業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**五十嵐朗** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**井口　誠** ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、田辺工業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

田辺工業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**五十嵐朗** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**井口　誠** ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、田辺工業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月22日

田辺工業株式会社　監査役会

常勤監査役　**小杉　順**㊞

常勤監査役（社外監査役）　**佐野榮日出**㊞

社外監査役　**伊藤　秀夫**㊞

以　上

MEMO

定時株主総会会場ご案内図

会場

ホテルセンチュリーイカヤ本館３階　飛天の間

新潟県上越市中央１丁目２番７号　電話 025－545－3111

交通

北陸新幹線上越妙高駅より妙高はねうまラインで10分

直江津駅北口より徒歩１分

北陸自動車道上越Ｉ.Ｃより車で15分

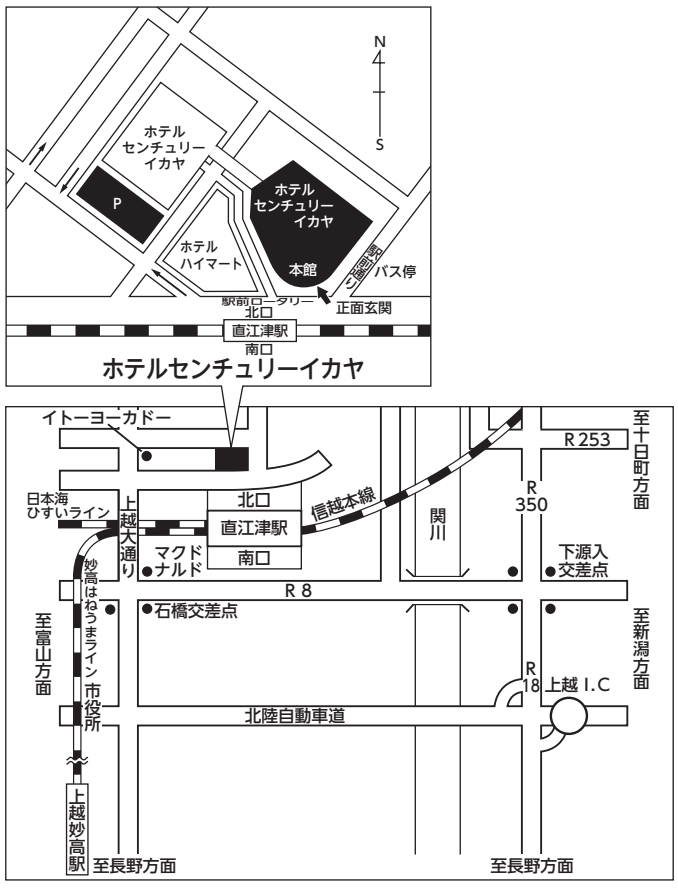

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。